

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270102262		
法人名	医療法人 蛸慈会		
事業所名	グループホーム 蛸		
所在地	青森県青森市浅虫宇蛸谷327-3		
自己評価作成日	平成28年12月10日	評価結果市町村受理日	平成29年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成29年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>周囲が海・山・温泉と自然に恵まれた環境に立地しています。地域の資源を活用し、出るお湯は全て温泉で、24時間入浴が楽しめます。町内の行事に招待を受けたり、ホームの行事へ招待したり、特に、浅虫ネブタ祭りではホームを開放し、軽食を提供して、入居者様と一緒にバケトで参加したり、ねぶたを直に見ることができ、祭りを盛り上げています。消防・警察・地域住民の協力により、災害や事故時の協力体制を整備しています。セラピー犬シロちゃんと同じ空間で暮らし、入居者様の癒しとなっています。母体がすぐ近くにある病院で、身体状態の変化に24時間体制で対応ができ、健康相談等も気軽にすることができます。看取りの介護も行っており、福祉と医療面と連携してケアすることにより、ご家族様にも心理的負担に配慮し、「死」への受容とその援助方法について話し合いながら、思い残しのなく、最期まで安心して暮らせる体制を整えています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p></p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が地域密着型サービスの役割を理解し、話し合いの下、事業所独自の「地域の中で自分らしく生き生きと」という理念を作り、ホールや事務室等、見える場所に掲げて、思いを共有しながら、日々の提供場面に反映させている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内にある商店・床屋・食堂等を利用すると共に、町内で開催される敬老会・ねぶた祭り・観桜会・町内清掃等に参加したり、事業所の行事・レクリエーションに参加していただいている。また、長寿会で開催される趣味の展示会に、レクリエーションで作った作品を出品し、日常的に交流して、事業所を理解してもらおうと共に、交流を図るための働きかけをしている。地域にある同族グループである食堂が交流場所になっており、職員が付き添い、会話をしながら、ご飯を食べたりする場になっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が窓口となり、相談・見学を随時行っている。また、全職員が対応でき、ボランティアの受け入れ態勢も整えており、見学者・入居者へ説明を行い、その時のプライバシーには十分に配慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族全世帯に案内の手紙を送付し、参加しやすい時間帯を考え、できる限り参加していただき、事業所での行事や出来事を伝えたり、それに対する意見を話す場面を設けている他、自己評価・外部評価の結果を説明して意見をいただき、今後の取り組みにつなげている。出された意見についてはすぐに実行し、経過報告や実践した結果を報告している。また、町内の出来事や外部からの情報等の意見交換も行っており、多種多様な事についても話し合っている。開催後は報告書を作成し、全職員に周知している。会議に毎回参加されている方でやむを得ない事情で欠席された方には、議事録・報告書を送付している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員が必ず参加し、連絡を密にとったり、事業所で作成している蜚新聞を提出して、日頃の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え、協力関係を築いている。また、自己評価・外部評価についても、その都度、報告を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については内部研修を行うと共に、いつでも勉強できるよう、事務室内に冊子を置き、全職員が内容やその弊害について理解しており、絶対に身体拘束は行わないという姿勢で、日々のケアに取り組んでいる。命に関わる理由で、やむを得ず身体拘束を行わなければならない時は、家族に十分な説明を行い、同意書を交わし、理由・方法・期間・経過観察を詳細に記録している。玄関・居室は施錠せず、チャイムで外出傾向を察知して職員が付き添い、いつでも自由に入出入りできるようにしている。無断外出時に備えて、近隣住民に協力を依頼し、交番と相談しながら徘徊搜索マニュアルを作成しており、連携ができています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修へ参加した職員が講師となり、内部研修で勉強した事を伝えたり、復命書を提出し、全職員が虐待防止に関する理解を深めている。全職員は気兼ねなく声のかけ合いを行える信頼関係を築き、虐待を未然に防ぐように努めたり、虐待は絶対に行わないという意識でケアを提供している。高齢者虐待を発見した時は管理者が窓口となり、対応方法や報告の流についての取り決めに基づき、改善できるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修へ参加した職員が講師となり、内部研修で勉強した事を伝えたり、復命書を提出し、全職員が権利擁護に関する理解を深めている。家族・入居者には制度についての情報を提供し、希望する場合には管理者が窓口となり、中心となって支援している。入居者の中に成年後見制度を利用されている方もおり、全職員が理解し、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者が重要事項説明書に基づき、理念やケアの方針、取り組みについて、入居者・家族等に十分に説明を行い、その都度、分らない時は質問の時間を設け、同意を得ている。また、退去時にも入所時と同様に、契約書に基づき、入居者や家族に十分に説明を行い、これからの事に不安が生じないように、誠心誠意対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2階入り口に意見箱を置いたり、月1回の家族への手紙に意見・要望の欄を設け、入居者の暮らしぶり・健康状態・受診状況・職員の異動を報告している。返信での苦情に対しては迅速に対応し、改善に努めている。出された苦情は受け止めて検討し、今後のより良い事業運営に活かしている。運営推進会議には家族にも参加していただき、積極的に意見を交換できる環境を整えている。事業所内では管理者が苦情受付となり、事業所外では窓口にポスターを貼り、どこで受付を行っているか分かるようにしている。入居者が苦情を話しやすいように個別に対応したり、日頃からコミュニケーションを密にとり、信頼関係を築いたり、暮らしぶりを観察し、意見を上手に言えない入居者に対しても察するように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、会議等で職員の意見を聞く時間を設け、いつでも意見が反映される仕組みが整えられている。入居者と職員が信頼関係を築けるよう、レクリエーションやコミュニケーションの時間を設け、馴染みの関係が保てるよう、職員の意見を聞きながら、勤務体制や異動等を検討している。異動を行う場合は入居者や家族へ説明し、理解していただいている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は現場の状況の他、職員の日々の努力や勤務状況を把握している。年2回、健康診断を実施しており、母体が医療法人であるため、いつでも健康についての相談を行い、異状があった職員には、個人的に経過観察の指示や医療機関を受診するよう促し、健康を保つための体制を整えている。労働基準法に基づき、労働条件が整えられていると共に、就業規則があり、それを全職員が理解して、代表者が確認し、守られている。職員の資格取得に向けた支援に力を入れ、資格取得後はそれを活かせる環境を作っている。ボーナスは勤務努力の評価で支給し、職員は向上心を持って働いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を確認し、それぞれ平均的に内外の勉強会に参加できるよう、勤務体制を考慮し、働きながらトレーニングしていくことをすすめている。月1回の勉強会を開催し、年間研修計画を作成・実施している。研修後は復命書により、全職員がその内容を見て、日々のケアに活かせるようにしており、研修参加者が講師になって内部研修を行う等、全職員に周知している。新任職員には管理者が「認知症の理解」、「介護におけるの接遇・マナー」等の勉強会を行い、育成に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全職員が「10の研修テーマ」等の研修やセミナー等に参加する機会を作り、同業者と交流し、連携が取れる体制を築き、日々のサービスの向上や職員育成につなげるために具体的に取り組んでいる。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	テーブルでお茶を飲みながら、リラックスした状態で入居者が話しやすい雰囲気にならめ、直接話を聞き、思いや希望を真摯に受け止め、現在の身体状況を確認したり、些細な事でも用紙に書き留めて、全職員が一丸となり、希望やニーズ・不安を把握するよう、周知徹底に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が何を事業所に求めているのか直接よく話を聞き、入居者の精神・身体状況を確認し、家族の思い・希望・ニーズを把握するように努めている。相談を受ける際は分かりやすい言葉や笑顔で接し、家族から話しやすい環境づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所に家族が何を求めているのか、サービスを見極め、その中で対応できる事を伝え、必要に応じて家族に情報提供をしている。できない事に関しては、地域包括支援センター等の関係機関との連携を図り、他のサービス機関に移行する支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は一方的な立場に置かず、楽しい時・嬉しい時は共に喜び、つらい気持ちや不安になった時は理解に努め、寄り添い、共感している。入居者のできる事・できない事を見極め、調理・裁縫・洗濯干し・洗濯物たたみ・茶道・生け花等、生活分野で発揮できる場を設け、協力しながら生活する支援に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の家族への手紙で情報を交換したり、面会で家族が来た時に入居者の様子・家族の意向を聞き、家族と共有する等の取り組みを行っている。状態に変化があった時は家族に頻回に連絡し、その都度、家族の意向を聞いたり、協力していただき、本人を支える関係を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者や家族の話や生活歴等から馴染みの場所等を聞き、把握すると共に、いつでも知人等の電話や手紙で連絡の仲立ちを行い、必要に応じてこれまで関わって来た人との交流が継続できるよう支援している。いつでも希望に応じて馴染みの場所に出かけられるよう、職員は体制を整えている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の会話や助け合っている時は職員は介入せず、温かいまなざしで見守り、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。それぞれ得意分野の手伝いの役割を分担したり、共有して一緒に行ったり、食事時のテーブルの座席は仲の良さ悪さを考慮し、トラブル時は介入して、より良い関係になるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も蛍新聞や手紙を送付したり、相談や支援に応じる姿勢を入居者の家族に示し、これまで築いてきた信頼関係を大切に、継続するように努めている。退去された方の家族が遊びに来たり、看取った家族が遠方からお墓参り等で来た時に立ち寄り、近くに来た時には訪問して下さっている。退去先の関係者に対し、入居者のアセスメント・生活歴を詳細に伝え、環境や暮らし方の継続性に配慮してもらえるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者と個々に向き合う時間を作り、話しやすい環境の中で、思いや希望・意向を把握するよう努めている。入居者の意向が十分に把握できない場合は、毎日の申し送りやカンファレンス等の時間に情報交換をしたり、家族や関係者に意見を聞き、情報収集を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に、家族やこれまでサービスされた機関等より情報を収集し、生活歴・ライフスタイル・個性・価値観を大切に、把握している。また、プライバシーに十分に配慮しながら、家族の了解を得て、入居者を知る親類や知人等から情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	既往歴・検査データ・食事や水分摂取量・排泄状況・顔色や皮膚の状態・服薬状況・日常生活の観察等で、心身の健康の把握に努め、日々の生活を通して、できる事・できない事・できなくてもできそうな事・わかる力を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ありのままの事実を収集し、今のケアに何が足りないのか、不足している情報はないか、生活行動に見落としはないか等、アセスメントを詳細にとり、課題は本人の生活をより良くするためのものなのか、生活に支障はないか、全職員で十分にケアの方針を話し合い、作成している。介護計画はその都度、家族に意向を聞き、見直しを行うと共に、関係者にも聞いている。前向きなプランにより、職員も前向きな気持ちで課題に取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の暮らしの様子や身体状況を個別に詳細に、かつ具体的に記録し、誰が見ても分かるような内容になっており、情報を共有している。申し送りで気づき等を話し合ったり、毎月末にはまとめとして、計画は実践されたか、実践してどうだったか、達成できたのか等を記載している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体が医療法人であり、病院が近くにあり、必要に応じて通院の付き添いや、入居者が希望される時は一緒に買い物で外出する等している。また、家族の希望があれば宿泊が可能であり、家族との暮らしの継続性を支援し、柔軟な対応を行っている。状態に合わせて、家族と相談しながら、グループ内にある老人保険施設等の施設への転居等も考慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察や消防等に、安全に暮らすことができるように協力を得ている。災害発生時には地域住民に協力員の承諾を得て、年3回の避難訓練に参加していただいている。地域包括支援センターに色々と相談し、入居者が安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までの既往歴を把握し、母体が医療法人であるため、主治医と24時間連絡がとれる体制になっている。また、必要に応じて家族と相談し、家政婦さん付き添いで通院へ行ったり、歯科医院は連絡を取り合って往診できる体制が整っている。受診・往診時の前後には家族に連絡し、納得が得られている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の身体状況に変化があった時は、伝達ノートに、どこが悪いのか等を書き、全職員に周知し、すぐに看護師に伝えられる体制が整っている。職場に一人常勤している他、毎週1回の看護師による健康相談を実施し、2週間に1回の往診時等、入居者の身体状態を見ていただいたり、病院が近くにあるため、特変時にはすぐに駆けつけられる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した場合、病院側と情報交換を行い、早期退院に向けた話し合いをしている。退院後も医療機関と連絡をとり、完治するまで治療の継続の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期に向けた支援を行っていること等、事業所の方針を説明し、早い段階から本人・家族と話し合いの場を持っている。重度化した場合や終末期に向けた支援方法を全職員で話し合い、医療関係者と連絡を取り合いながら統一を図っている。状況変化のある時は方針について随時話し合いを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の応急手当・初期対応マニュアルを作成し、事務室に貼り、的確に対応できる体制になっている。外部・内部研修により、全職員は応急手当・救命救急の研修・訓練をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の避難訓練では火災は勿論、地震・津波・土砂災害等で、日中・夜間や避難しにくい状況の想定を行っており、昼夜2パターンの避難マニュアルが作成されている。玄関には津波災害・土砂災害ハザードマップを貼り、全職員に周知している。地域には住民の協力員もおり、一緒に訓練に参加したり、全職員で個別避難誘導について話し合い、避難訓練後の反省会で不明な点がある時は、消防・警察等に相談・協力が得られるよう働きかけている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの言動を受け入れ、共感し、尊重した言葉遣いを使用して、尊敬のまなざしで全職員が対応している。また、内部研修で「接遇とコミュニケーション」等の勉強を行い、事業所全体で日々の確認や改善に向け、話し合いや取り組みを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の力量に応じて自己決定を促す場面を積極的に作り、言葉で十分に意思表示できない場合でも、毎日接している中から表情や反応を読みとり、入居者が自己決定しやすい場面を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の暮らし方は入居者の思いのままに自由に過ごしていただき、職員はそれに合わせて支援している。また、入居者から美容院・買い物・散歩等の希望があった時は、天候・身体状態を考慮しながら、可能な限り支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員はさりげなくアドバイスをしながら、入居者が好みで衣服を選んだり、おしゃれができるように対応している。衣類や整容の乱れはその都度、さりげなく声かけを行い、サポートしている。馴染みの美容院へ行く支援や、町内にある理容院が来て散髪・髭剃りを行っている。化粧を日課としている入居者への支援も継続している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年2回、嗜好調査を行い、意見や献立に活かしている。入居者の意思により、できる力を発揮するよう、茶碗洗い・茶碗拭き・盛り付け・野菜等の簡単な皮むきの手伝いを職員と一緒にやっている。毎食、職員は必ず見守り、声かけを行いながら、食べこぼし時はさりげなく片付けたり、会話も楽しみながら、食事時間を過ごしている。作った料理とメニューを写真で記録に残し、味だけではなく、見た目から反省したり、課題を探って向上につなげている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者個々に食事摂取量を主食・副食に分けて記録し、必要時には水分摂取量も記録して、把握している。嚥下機能が低下している時はその状態に合わせ、刻み食・あら刻み食・ミキサー食等、調理方法を変えて提供し、見た目にもきれいに盛り付けするように工夫している。食べれない時は時間をずらしたり、栄養調整食品を利用して、栄養不足にならないように努めている。糖尿病の入居者には糖尿病食を提供し、主治医と相談しながら、ご飯の量等に気をつけ、支援している。おかずに合わせて食器を変えたり、美しく盛り付けすることで食欲がわくよう、工夫に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個別に口腔ケアの働きかけを行い、週1回の義歯消毒や希望時には、歯科医往診での口腔内の掃除・歯磨きの指導等で、汚れや臭いが生じないように支援している。また、勉強会に参加して、口腔ケアすることの大切さを全職員が理解している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	毎日、一人ひとりの排便状況を記録し、全職員が把握している。また、排便困難者については個別にチェック表を作成したり、トイレで排泄できるよう、入居者に合わせた事前誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。紙おむつや紙パンツを使用するか否か、もしくは継続するか否か等の見直しは、随時行っている。便座に座っている時は膝掛けを利用する等、プライバシーに配慮している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を勉強会等の参加で理解しており、メニューの中に繊維が多い物や乳製品を取り入れたり、原因を探り、解決に向けて話し合っている。朝に冷水の飲用や入居者に合わせた便秘解消運動を行い、自然排便を促す工夫を個別に行っている。下剤を使用している入居者の状態を観察し、主治医に相談して、指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	24時間、天然温泉が使用でき、いつでも入浴できる体制にあり、日本古来の風習に則り、菖蒲湯・ゆず・ヒバの木等を入れて楽しんでいる。個別の入浴方法を理解し、温度や洗浄タオルの質等、その方に合わせ、最も心地良い入浴になるように工夫している。機能低下の入居者にはリフトを使用して、安全に配慮している。入浴拒否の時は時間を置いて声をかけたり、楽しみながら入れる工夫をしている。希望があれば、女性入居者には女性職員が入浴介助を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの日常生活を把握し、その日の状態に合わせて、休息の時間を取り入れている。眠れない入居者については、全職員の話合いの下、原因を追究したり、夜間にホットミルクや暑い時にはアイスノンを提供し、安眠できるように支援している。眠剤の使用については、なるべく使用しない意向である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	分かりやすく入居者一人ひとりのお薬情報を綴りで保管し、全職員が薬の内容を把握している。飲み忘れや誤薬がないよう、一日分の薬を個々に名前を書いた袋に朝・昼・夕と分けて保管し、服薬した後は服薬した職員がチェック表にその都度、印鑑を押すシステムにしている。主治医と連携をとりながら、身体状態の確認は常に行っており、家族へその都度、報告している。薬の処方や容量が変更になった時は、お薬情報の差し替えや介護記録・伝達ノートで全職員に通知している。錠剤で飲み込めない入居者については主治医に相談し、粉砕で服薬している。薬剤師とも密に連絡をとり、相談にのっていただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常生活から、入居者の好きな事・得意な事を見極め、一人ひとりが役割・楽しみを持つ支援を行っている。おやつ時間の飲み物は、コーヒー・紅茶・煎茶等、好みのものを選んでいただき、いつでも飲んでいただけるよう、ポットを常時置いている。行事では、希望があれば状態を確認しながら、ビール等のアルコールを提供している。冷蔵庫には個人の飲み物や食べ物を保管し、いつでも利用できるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者との会話の中から楽しみや行きたい場所を把握し、その日の身体状況を確認して、散歩や買い物等の外出支援を行っている。家族から一緒に外出したいとの希望があれば、状態を報告しながら、その都度、安心して外出できるように対応している。事業所のバスを使用し、車椅子の方も一緒にグループ皆で外出し、交流を深めている。遠出困難な入居者には、事業所の周りは自然豊かなこともあり、職員が付き添い、散策等の支援を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は入居者自ら金銭管理を行う重要性を理解し、一人ひとりの希望や力量に応じて、お金を保管したり、使用できるよう支援している。お金を所持できない入居者は事務室の金庫で預かり、金銭出納帳を作り、その都度記載し、家族と相談しながら、必要な物を購入したり、買い物支援時には支払いを行ってもらう等、使用できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはいつでも家族に電話できるよう対応している。また、手紙を書ける入居者にははがきを提供して書いたり、書けない入居者には職員が聞きながら代筆を行っている。電話の時はプライバシーが守られるよう、離れた場所で見守っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2階入り口にはいつも季節の花や果物を飾り、廊下には安全な歩行のために手すりを設置し、車椅子同士のすれ違いができる広さになっている。ホールにはテレビ・CD機器・カラオケがあり、長椅子や畳でできた小上がりで、いつでも入居者同士、津軽塗のテーブルでお茶を飲んだり、ご飯を食べたり、寛げる環境にある。空調設備もあり、広い窓から心地良い日差しが多く差し込んだり、レースのカーテンで光を遮る等、工夫している。床は木目調で、壁はページュの色を取り入れ、落ち着いた雰囲気になっている。季節に合わせた飾り付けを入居者と職員が一緒に作り、ホールや居室に飾っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	決まった自席とは別に、長椅子や一人用の椅子を置いた場所や、4.5畳の畳の小上がりがあり、昼寝をして寛いだり、マッサージを受けたり、テレビを見たり、入居者一人で、あるいは仲の良い入居者数人が過ごせる環境が整っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に家族へ認知症の理解をしていただく説明を行い、タンスや椅子を新しく購入するのではなく、今まで使用していた物を引き続き使用することの大切さを伝え、積極的に働きかけている。仏壇・位牌・ぬいぐるみ等を持って来る等、毎日の心の癒しになっている入居者もあり、家からの延長の雰囲気や、安心して過ごしている。配置決定は入居者・家族・職員が一緒になって考え、一人ひとりに合った環境になるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が迷いなく、安心して生活できるよう、その方に合わせた目印や飾りを付けたり、布団を床に敷いたり、安全に配慮している。一人ひとりの一日の生活リズムを把握し、ヒヤリハットが出た時は環境に焦点を当てた検証を行い、対策を考えて実行して、実行後の経過や結果も話し合い、再度確認している。全職員で、リスクマネジメントを考えたケアの取り組みを常に行っている。		